



ひがしひろしま 4

No.624



やさしい未来都市、

計画から



実行のステージへ

やさしい未来都市、 計画から実行のステージへ



令和8年度は、これまでの取り組みを計画から実行のステージへと移していく年となります。一般会計の予算規模は2年連続で1,000億円を超え、過去最大となりました。これは、社会・経済環境の変化に柔軟かつ的確に対応しつつ、これまでのまちづくりへの投資が税収増という形で着実に成果として表れた結果、積極的な予算編成が可能となったものと考えております。

また、本市の成長をけん引するエンジンとして「次世代学園都市ゾーン」を設定し、その力が地域内での発展につながるという、いわば成長の好循環を生み出す都市づくりを推進し、市民の皆さまがそれぞれの環境の中でWell-being (幸福感)を感じていただける地域共生社会の実現を目指してまいります。

東広島市長 高垣 廣徳

■ 持続的発展の好循環

人口・産業・生活環境が相互に関連し、持続的な発展を生む好循環を実現していきます。



■ 次世代学園都市実現

次世代学園都市ゾーンで生まれた成長の力が、民間投資の促進や新たな雇用・人口増などを誘発しながら広く市内全域へと波及し、まち全体の未来を創り出していきます。



東広島市が
取り組む

4つの重点テーマ

問 財政課 ☎(082)420-0918

「やさしい未来都市」の実現に向け、まちづくりの構想・計画を実行のステージへ進めます。4つのテーマにより施策を推進し、人が輝き、新たな価値を生み出すまちの実現を目指します。



施策と予算の概要

1 Well-being を実感できる地域共生社会の実現

▶ 26億8,215万円

多様な主体が「支え手」「受け手」という関係を越え、学び合い、支え合い、感謝し合える「シアエル関係」の構築を推進します。併せて災害に強いまちづくりを進め、誰もが身体的・精神的・社会的に満たされた「健康」な状態(Well-being)になる地域共生社会の実現を目指します。

- ▶ 地域の担い手確保に向けた協同労働の取組み
- ▶ 災害に強い地域づくりの推進
- ▶ 多様な主体による活躍の促進



地域(こども)食堂の様子(∞KODOMO食堂∞)



体験型防災イベントで身を守る行動を行う様子



挑戦を応援する場所「東広島イノベーションラボ ミライノ+」

2 次世代学園都市の実現

▶ 36億6,338万円

50年先、100年先を見据え、広島大学周辺地区と吉川地区を「次世代学園都市ゾーン」として、集中的にまちづくりを推進します。半導体産業の大型投資を加速要素と捉え、多様な人材を受け入れるためのグローバルスタンダードな生活環境づくりに取り組みます。

- ▶ 次世代学園都市ゾーンのまちづくりに向けた調査検討
- ▶ 次世代をけん引する先端産業集積の推進
- ▶ 都市形成に向けた道路網等交通ネットワークの充実
- ▶ カーボンニュートラルの実現



半導体関連産業の集積を目指す吉川地区周辺



バス高速輸送システム(BRT)の導入検討



小学生の社会見学とデジタル地球儀

市役所本庁舎屋上からJR西条駅(中央奥)を望む。写真の右側は煙突が立ち並ぶ西条酒蔵通り、左側は4月に開館10周年を迎える東広島芸術文化ホールくらら

3 多様な主体と地域資源を活かした人口減少地域総合対策

▶▶ 11億 8,877万円

人口減少地域を対象に、「地域特性を活かしたまちづくり」「地域内経済循環の拡大」「人口の流出抑制・流入促進による地域コミュニティの活性化」の3つの視点で事業を推進し、「住みたい、住み続けたい」と思える地域の活力維持に取り組みます。

- ▶ ふるさと納税を活用した地域活力創出の仕組みづくり
- ▶ 地域に活性化をもたらす特性を活かしたまちづくり
- ▶ 地域内経済循環の拡大による地域経済の活性化



東広島こい地鶏など新たなブランド商品の創出による地域経済の活性化

4 子どもの健やかな成長のための環境づくり

▶▶ 127億 5,234万円

「こどもまんなか社会」の実現を目指し、子どもの視点に立って、安心して子どもを産み育てられる環境整備や、仕事と子育てを両立するための支援の充実など、地域全体で子どもの成長を育み、生涯にわたって充実した生活を送ることができる環境づくりに取り組みます。

- ▶ 小学校給食費の完全無償化の実現
- ▶ 安心して子どもを産み育てられる支援の充実
- ▶ 子ども・若者を支える地域の子育て支援力の強化



年齢に応じた健康診査の実施

4つの重点テーマの推進には、協力していただける「人財」の発掘と育成が重要です。人が活躍し、新たな価値が生まれ、さらに人を呼び込む好循環が東広島市を成長させる基盤となり、働く人や暮らす人など、全ての人を後押しします。

また、「誰ひとり取り残さない」というSDGsの理念のもと、一人一人が誇りを持てるまちづくりを推進します。

加えて、デジタル技術を活用した改革を進めることで、新たな価値の創出や市民の暮らしを豊かにするDXを推進します。

まちづくりを支える2つの基盤

1 人中心のまちづくりを進めるための「人財」への投資 ▶▶ 3億 8,062万円

2 施策の根幹をなすSDGsの理念とDXの推進

● SDGs未来都市の実現 ▶▶ 80億 6,105万円

● DXの推進 ▶▶ 23億 116万円



表紙の写真／建て替えを計画中の原保育所にて撮影

市の施策を紹介する特設ページはこちら



詳しくは裏表紙へ

会計別予算額

【一般会計】
福祉・教育・消防・道路の整備など、市の基本的な事業を行う会計です。

【特別会計】
国民健康保険や介護保険など、特定の事業を特定の収入によって行う会計です。

【公営企業会計】
主に使用者からの料金収入によって事業を行う会計で、地方公営企業法の適用を受ける会計です。

区分	金額	対前年度増減率(%)
一般会計	1,089億2,000万円	1.7
特別会計		
ひがしひろしま墓園管理事業	930万円	△ 15.6
特定地域生活排水処理事業	1,410万円	1.8
産業団地造成事業	19億2,433万円	皆増 ^{※1}
八本松駅前土地区画整理事業	12億9,733万円	22.5
国民健康保険	159億548万円	△ 2.0
後期高齢者医療	36億68万円	16.8
介護保険	137億4,361万円	2.1
公営企業会計		
下水道事業	135億1,106万円	8.3
予算総額	1,589億2,589万円	3.6

※1 前年度当初予算が無い場合、全額増加した状態です。

一般会計

歳入 総額 1,089億 2,000万円 (前年度比+1.7%)

その他の収入 120億6,265万円 11.1%

使用料・手数料・分担金・負担金 25億2,325万円 2.3%

地方交付税 56億円 5.1%

自治体間の財源の格差是正として、一定の基準により国から交付されるお金です。

市債 91億2,380万円 8.4%

施設建設や道路整備など多額の費用がかかる場合に、国や銀行などから借り入れるお金です。

繰入金 99億3,547万円 9.1%

基金や特別会計などから一般会計に入れるお金です。

市税は、納税義務者数の増加などによる個人市民税の増額や、企業の新規設備投資などによる固定資産税の増額により、増額を見込んでいます。一方で、地方交付税の減額などがありますが、一般会計の歳入は1.7%の増となっています。

市税 420億9,051万円 38.6%

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税など、市へ納入されるお金です。

国庫支出金・県支出金 25.4%

275億8,432万円

国や県から使用目的を特定して交付されるお金です。

歳出 総額 1,089億 2,000万円 (前年度比+1.7%)

その他の支出 25億399万円 2.3%

災害の復旧や市議会の運営などに使われるお金です。

農林水産業費 22億6,836万円 2.1%

農林水産業の振興のために使われるお金です。

商工費 38億4,602万円 3.5%

商工業の振興のために使われるお金です。

消防費 44億4,253万円 4.1%

消防活動や災害対策などのために使われるお金です。

公債費 88億4,112万円 8.1%

市債を返済していくためのお金です。

衛生費 106億9,191万円 9.8%

健康づくりの支援や医療体制の充実、ごみ処理などのために使われるお金です。

民生費 395億3,285万円 36.3%

子育て支援や高齢者施策の充実など、福祉の向上のために使われるお金です。

教育費 141億9,904万円 13.1%

学校教育、生涯学習や文化・スポーツなどの振興のために使われるお金です。

土木費 113億4,540万円 10.4%

道路や河川、公園などを整備するためのお金です。

総務費 112億4,878万円 10.3%

窓口サービスや市役所の一般的な事務に使われるお金です。

※平成26年4月からの消費税引き上げによる地方消費税交付金増加分(社会保障分)31億4,953万円については、民生費や保健衛生費に充当します。

特集に関するアンケート実施中!

回答期限は4月30日(木) こちらから回答できます▶



お知らせ 市役所の組織が4月1日から変わります

問職員課 ☎(082)420-0909

市民サービスの向上とより効率的な組織体制への移行を目指し、4月1日(水)から、市役所の組織を変更します。
主な変更の内容

業 務	所属名		電話(変更後)
	3月まで	4月から	
脱炭素化の支援事業などに関すること	環境先進都市推進課 企画推進係	環境先進都市推進課 事業係	☎(082)420-0928
地域における高齢者の介護予防(通いの場など)に関すること	地域包括ケア推進課	医療保健課	☎(082)420-0936

お知らせ 自転車の交通ルールを守りましょう

問危機管理課 ☎(082)420-0400



道路交通法の改正により、4月1日(水)から自転車にも「交通違反に対する反則通告制度(青切符)」が適用されます。16歳以上の自転車運転者の悪質・危険な違反に対して、警察官の警告に従わない場合や歩行者・他の車両に危険を及ぼした場合に、青切符が交付されます。
 酒気帯び運転や酒酔い運転、あおりなどの妨害運転など悪質な違反は、刑事罰の対象となる交通切符(赤切符)が交付されます。

主な違反	反則金額
携帯電話使用(保持)	12,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(逆走など)	6,000円
指定場所一時不停止	5,000円
公安委員会遵守事項違反(傘さし運転など)	5,000円
並進、二人乗り	3,000円

お知らせ 給食費の無償化(小学校)・負担軽減(中学校)

問学事課 ☎(082)420-0975

市立小・中学校給食費の保護者負担を軽減するため、交付金を活用し、令和8年度から給食費を次のとおり改定します。

また、給食費の納付期限を変更します。詳細は学校のお知らせや市ホームページをご覧ください。



	保護者負担額		令和8年度 1食単価	納付期限
	3月まで	4月以降		
小学校	245円	無償	330円(※1)	—
中学校	280円	280円	380円(※2)	第1期 6月30日(火)

※1 給食費負担軽減交付金を活用し、330円を減額しています
 ※2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、100円を減額しています

お知らせ 市職員の作業着が変わります

問職員課 ☎(082)420-0909

4月から、市職員が着用する作業着が変わります。今までの作業着も当面の間着用し、数年かけて切り替えていきます。



国保 国民健康保険(国保)こんなときは届け出を

問国保年金課 ☎(082)420-0933

就職、退職、引っ越しなどで、健康保険に変更があるときは、14日以内に国保年金課または各支所・出張所で手続きをしてください。電子申請で手続きできるものもあります。
 届け出が遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めたり、職場の健康保険の保険料と二重に納めたりすることになります。
 その他の場合や詳細は、市ホームページをご確認ください。



	こんなとき	手続きに必要なもの
入るとき	他の健康保険をやめた・被扶養者でなくなった	健康保険資格喪失(脱退)証明書または離職票など
	東広島市に転入(前住所でも国保)または入国	市民課での手続きの後、加入手続き
	〈加入手続きをしないでいると〉 国民健康保険の加入日は、それまでの健康保険などの資格が無くなった日で、手続きをした日ではありません。 届け出が遅れると、国民健康保険税をさかのぼって納めることになる場合があります。	

※口座振替手続き
 国民健康保険税の納付は、原則口座振替です。
 預(貯)金通帳またはキャッシュカード、通帳使用印鑑を持参してください。
 一部の口座は、ペイジー口座振替受付サービスが利用できます。

	こんなとき	手続きに必要なもの
やめるとき	他の健康保険に加入した・被扶養者になった	国民健康保険の資格確認書、勤務先などの健康保険の情報が分かるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど) ※郵送での申請や、市ホームページから電子申請(マイナンバーカードを持っている人のみ)ができます
	他市へ転出または出国する	国民健康保険の資格確認書など ※市民課での転出(出国)手続きの後、脱退手続き
	〈やめる手続きをしないでいると〉 会社の健康保険などに入っても、やめる手続きをしない限り国民健康保険に加入し続けます。そのため、知らないうちに国民健康保険税と職場の健康保険の保険料を二重に払うことになる場合があります。	

	こんなとき	手続きに必要なもの
その他	修学のために転出する	国民健康保険の資格確認書、当該年度に学生であることを確認できるもの(学生証、在学証明書など)
	国民健康保険の資格確認書などを紛失または破損、汚損した(再発行の申請)	国民健康保険の資格確認書など(破損または汚損した場合) ※市ホームページから、電子申請ができます
	外国籍の人の在留資格・期間に変更があった	国民健康保険の資格確認書、在留カード、パスポート(※) ※在留資格が「特定活動」の場合

※全ての手続きには、本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)が必要です

こども医療の新規申請（出生・転入）がオンラインでできるようになりました

スマホやパソコンから24時間いつでも申請が可能です。子どもが出生または転入した日の翌日から14日以内に申請してください。

対 市内に住民票のある子どもの保護者
問 こども家庭課 ☎(082)420-0941



市民ポータルサイトの子育てメニューをご活用ください

子育てに関するイベントや必要な手続きを調べることができます。また、子どもや出産予定日の情報を登録することで、市から子どもの成長に沿ったお知らせが届きます。市内にある子育て支援施設の混雑状況も随時確認できますので、ぜひご活用ください。
問 こども家庭課 ☎(082)420-0407



妊娠期教室

妊娠・出産・育児について学んだり、相談したりできます。



	日時	場所	内容	対象	申し込み先
プレパパ・プレママ教室	4月26日(日) 12:00~13:10	すくすくサポート 寺家	・沐浴体験 ・お着替え、おむつの交換の仕方 ・赤ちゃんを迎える準備	妊娠6か月頃からの妊婦とそのパートナー	すくすくサポート寺家 ☎070-7428-8008 (日~木曜日 9:00~14:00)

食育イベント

離乳食の進め方を学んだり、相談したりできます。



	日時	場所	内容	対象	申し込み先
離乳食ステップアップ講座	4月14日(火) 10:00~11:00	すくすくサポート 寺家	・離乳食の進め方の話 ・調理のデモンストレーション	離乳食中期から後期(2~3回食)の乳児(7~12か月頃)とその保護者	すくすくサポート寺家 ☎070-7428-8008
初めての離乳食教室	4月22日(水) 10:30~11:30	市総合福祉センター	・離乳食の進め方の話 ・調理のデモンストレーション	離乳食を始める前の乳児(4~5か月頃)とその保護者	こども家庭課 ☎(082)420-0407 4月8日(水)から受付 ※上記二次元コードから「ウェブ予約」ができます

親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!” (愛称:BPプログラム)

お母さんと赤ちゃんと一緒に参加! お話をしながら仲間づくりや子育てに必要な知識を学びます。



場所	日時	対象	定員(先着)	申込期間	申し込み先
青雲保育園 にこにこ一む	5月12日~6月2日 毎週火曜日(全4回) 10:00~12:00	令和7年12月12日~令和8年3月12日生まれの第1子を育てている母親	12組	4月27日(月)まで	☎(082)424-8081 FAX(082)424-8257 ※月~金曜日 10:00~15:00 担当/浅灘・今川・土居
黒瀬児童館	5月15日~6月5日 毎週金曜日(全4回) 10:00~12:00	令和7年12月15日~令和8年3月15日生まれの第1子を育てている母親	8組	5月8日(金)まで	☎(0823)70-4371 FAX(0823)70-4372 ※月~金曜日 10:30~16:00 担当/冨永・田邊

催し

なぞときクイズラリー

貼り出される東広島クイズを解いて、お宝をゲットしよう!

日時 6月28日(日)まで
問合 西条酒蔵通り観光案内所
☎(082)421-2511



東広島の日本酒10蔵がそろい踏み! 東広島蔵開き

市内10の酒蔵で限定酒の販売や酒蔵見学などを楽しめる蔵開きを順次開催。期間中の土曜日は、西条酒蔵通りガイドツアーや学生が企画した親子向けイベントなども実施します。

※事前予約が必要な場合あり

日時 4月11日・18日・25日
いずれも土曜日

問合 ディスカバー東広島
お問い合わせフォーム



ノウフクマルシェ

障がい者支援事業所を利用している皆さんが生産・製作に携わった旬の野菜や手作り作品を販売。障がいに関する相談もできます。

日時 4月16日(木)
11:00~14:00

場所 ゆめタウン東広島
4階フードコート

問合 障がい福祉課 ☎(082)420-0180



のん太の子どもフリマ

子どもしか入れないスペースでフリマ! 広島大学の「DAMA けん」によるけん玉のパフォーマンスや、のん太のトレカ対戦ゲームもあります。

日時 4月19日(日) 10:30~14:00

場所 道の駅西条のん太の酒蔵
問合 西条酒蔵通り観光案内所
☎(082)421-2511



学ぶ

男性料理教室

日時 4月18日、6月13日、8月8日、10月10日、12月12日、令和9年2月13日
いずれも土曜日 10:00~13:00

場所 小谷地域センター **定員** 10人(先着)

料金 各回1,000円程度(材料費)

持参 エプロン、三角巾、お手拭き(タオル)、米0.5合、筆記用具

締切 4月10日(金)

問申 小谷地域センター ☎FAX(082)434-3758

身近な鳥を見分けて自然と親しみませんか バードウォッチング入門講座(全7回)

日時 4月19日(日)、5月17日(日)、6月21日(日)、9月22日(火・祝)、10月18日(日)、11月22日(日)、12月13日(日) いずれも9:00~12:00

場所 平岩地域センターほか

定員 25人(先着) ※初受講者優先

※小学2年生以下は保護者同伴

料金 2,000円/1人、3,700円/2人、4,200円/3人、小学生は1,000円

受付 4月1日(水)~15日(水)

申込 メール(①郵便番号・住所②名前③年齢④電話番号)

問申 東広島の野鳥と自然に親しむ会(担当/正木)

☒-URL masakish88@yahoo.co.jp

東広島の歴史や文化、自然などを現地で学ぶ東広島探訪講座(全7回)

日時 第1回は4月25日(土)、2回目以降は5~10月の土曜日(月1回) いずれも13:30~15:30

場所 第1回は西条酒蔵通り案内所 **定員** 15人(先着)

料金 2,000円(全7回分) ※空きがあれば講座ごとの参加も可(1回500円)

受付 4月1日(水)から

申込 電話またはファクス(①名前②住所③電話番号)

締切 4月17日(金)

問申 東広島ボランティアガイドの会

(西条酒蔵通り観光案内所内)

☎(082)421-2511 FAX(082)430-8333



博物館をつくってみよう！(全8回)
～自分で作る夏休み Jr. 博物館講座～



日時 4月25日(土) (初回)
場所 広島大学総合博物館 (初回)
申込 ウェブ
問合せ 市教育文化振興事業団 学び推進課
☎(082)421-1160

応急手当講習



普通救命講習Ⅰ(3時間)Ⅱ(4時間)
日時 4月26日(日) 9:00から
場所 消防局2階講堂 **定員** 30人程度(先着)
申込 ウェブまたは申込書提出、電話、ファクスなど
問合せ 警防課 ☎(082)422-5648 FAX(082)422-7248
✉hgh225648@city.higashihiroshima.lg.jp

東広島の史跡・文化財を見て歩く会



三ツ城古墳、鏡山城跡など西条地区に所在する文化財を見て歩きます。
日時 4月29日(水・祝) 9:00～15:30 ※少雨決行
場所 三ツ城小学校(スタート・ゴール)
料金 700円(マップ、通行手形配布)
中学生以下無料
持参 昼食、飲み物、敷物、天候により雨具
問合せ 東広島郷土史研究会(担当/國松)
☎090-7979-6234

手打ちそばに挑戦！(全6回)

日時 5月2日、6月6日、7月4日、8月1日、9月5日、10月3日 いずれも土曜日(各回で時間が異なる)
場所 小谷地域センター
対象 そば打ち初心者・未経験者
定員 8人(先着)
料金 7,000円(材料費、全6回分)
持参 エプロン、三角巾、手拭きタオル1枚
受付 4月1日(水)から
申込 窓口または電話、ファクス(①講座名②住所③名前(ふりがな)④電話番号)
問合せ 小谷地域センター ☎FAX(082)434-3758



コンパスコレクト
～大学生による大学合同説明会～



高校生が大学生との対話を通して、大学生活や学びの中身を知る進路探求イベントです。保護者向けの説明会も開催。
日時 5月2日(土) 13:00～16:00
場所 市民文化センター アザレアホール 研修室など
対象 高校生とその保護者 **定員** 150人程度
申込 ウェブ **締切** 5月1日(金)
問合せ スターベルズ
✉sbs_compasscollect@starbells.jp

広島大学マスタースタッフ市民講座(全4回)
東広島を楽しくスケッチしよう(八本松編)



講師/難波 平人さん(広島大学名誉教授)
スケッチの構図の決め方、着色の要領、空間や明暗表現などを研究しながら、風情のある八本松町の2か所を楽しくスケッチします。
雨天の時は室内で各自持参した写真を参考にして描きます。基礎からの指導は行いません。
日時 5月12日・19日・26日、6月2日
いずれも火曜日 13:30～15:00
場所 八本松地域センター
定員 30人 ※受講が決定した人にもみメールで通知
持参 スケッチブック6号以上、鉛筆4B程度、水彩道具一式(アクリル、油絵の具も可)
申込 ウェブまたは窓口、メール(①郵便番号・住所②名前(ふりがな)③電話番号)
締切 4月15日(水)必着
問合せ 市教育文化振興事業団 学び推進課
☎(082)421-1160 ✉kouza-manabi@hhgrow.org

LINEで広がる「繋がる」交流会



日時 5月13日・20日・27日 いずれも水曜日
10:00～13:00(昼食を含む)
場所 黒瀬保健福祉センター **対象** 60歳以上
定員 10人 **料金** 500円程度(昼食代)
申込 ウェブまたはメール、窓口(臨時事務所)(①講座名②郵便番号・住所③名前(ふりがな)④電話番号)
締切 4月17日(金)必着
問合せ 黒瀬生涯学習センター 臨時事務所(黒瀬B&G海洋センター)
☎(0823)82-1100 ✉kouza-kuro@hhgrow.org

人権センター主催講座



人権センターで開催される主催講座の一部です。開催日時やその他の講座など、詳細はお問い合わせください。

講座名	問い合わせ先
ペン・筆ペン習字教室	東広島市人権センター ☎(082)422-4464 FAX(082)422-4452
児童硬筆毛筆教室	
子ども絵画教室	
藤料理教室	黒瀬文化会館 ☎(0823)82-6100 FAX(0823)82-6106
手編み教室	
茶道教室	
パソコン教室 初級	河内人権センター ☎(082)437-2265 FAX(082)437-2265
パソコン教室 中級	
操体健康法教室	
実用的な書教室	安芸津人権センター ☎(0846)45-2064 FAX(0846)45-2064
さわやか体操教室	
編み物教室「ハンドメイド」	

問合せ 人権男女共同参画課 ☎(082)420-0927

働く

専門家がキャリア形成から就職までをサポート
「はたすて」出張就職相談会



日時 4月16日(木)・30日(木) 10:00～16:00
場所 芸術文化ホールくらら 205(研修室4)
対象 就職・転職希望の人
申込 電話(空きがあれば当日受付も可能)
問合せ 働きたい人全力応援ステーションひろしま
☎(082)224-0121

商工会議所に設置する「中小企業等特別相談窓口」に
4月から「広島県よろず支援拠点出張所」を開設!



経営の困りごとを何でも相談できます(無料・要予約)。相談受付/9:00～16:00(1回60分) 月～金曜日(土日祝日、年末年始除く)
※広島県よろず支援拠点は第2火曜日
場所 東広島商工会議所(西条中央7-23-35)
問合せ 東広島商工会議所 企業指導課
☎(082)420-0304

HIGASHI-HIROSHIMA 未来ジョブ・フェス
～高校生と保護者の企業ガイダンス～



個別ブースでじっくり企業の話が聞ける説明会に加えて、大窪シゲキさん(ラジオDJ)が司会を務める「魅力発信トークショー」も開催します。トークショーでは、企業の担当者が登壇して、会社の特徴や東広島市のいいところなどを楽しく紹介します。
日時 5月16日(土) 13:00～17:00(12:30から受付)
場所 東広島運動公園 サブアリーナ
対象 市内外の高校生・大学生とその保護者
問合せ 市雇用対策協議会事務局(産業振興課内)
☎(082)420-0921

東広島地域職業能力開発協会
職業訓練講座



(東広島市就職・再就職支援事業)

講座名	日時
パソコン基礎講座	5月7日(木)～6月3日(水) (20日間) 9:00～15:40
医療事務講座	5月28日(木)～7月27日(月) (42日間) 9:00～15:40

(5月・6月開講有料講座)

講座名	日時
クレーン取扱い業務等特別教育講座	5月11日(月)・12日(火) 8:45～17:00
玉掛け技能講習	5月13日(水)～15日(金) 1日・2日目 8:45～17:00 3日目 8:45～18:00
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育講座	5月19日(火) 9:00～16:30
フォークリフト運転技能講習	5月19日(火)～22日(金) 8:30～18:00
射出成形技能検定受検準備講座(実技)	2級①5月21日(木)・22日(金) ②5月28日(木)・29日(金) ③5月30日(土)・31日(日) 1級①5月23日(土)・24日(日) ②6月1日(月)・2日(火) いずれも9:00～16:30

問合せ 東広島地域職業訓練センター
☎(082)429-0810 FAX(082)429-1806
✉work.c.h@hvtc.com

広島高等技術専門学校委託訓練
オフィスビジネス科 受講生募集(3か月訓練)



日時 6月5日(金)～9月4日(金)
事前説明会/①4月9日(木) ②5月8日(金)
いずれも14:00～15:00

※個別対応も可

場所 東広島地域職業訓練センター

対象 公共職業安定所(ハローワーク)の受講指示
または推薦、支援指示を受けた人

定員 15人 料金 12,000円程度(テキスト代、税込)

受付 4月2日(木)～5月15日(金)

申込 住所地を管轄するハローワーク窓口

問合せ 東広島地域職業訓練センター ☎(082)429-0810

芸術

豊栄オムニバス2人芝居
『さんショウウオ』



井伏鱒二の『山椒魚』がベースのオリジナル脚本です。地域課題をテーマに、閉じ込められた2人のドラマタバ劇3本立て。上演後はアフタートークも行います。

日時 4月19日(日)

①11:00～12:00 ②14:00～15:00

場所 豊栄生涯学習センター アゼイリアホール

問合せ 豊栄生涯学習センター ☎(082)432-4140

芸術文化ホールくらら 開館10周年記念
松井秀太郎×ナカリャコフ×児玉隼人 トランペットの祭典



前代未聞の華やかさ、圧巻のテクニックで心に響き渡る究極の感動をぜひご体感ください。

日時 8月1日(土) 14:00開演(13:15開場)

場所 芸術文化ホールくらら 大ホール

料金 全席指定/SS席9,000円、S席8,000円、
A席7,000円、B席6,000円、C席5,000円、
大学生以下全席4,500円

受付 フレンズ会員先行/
4月10日(金)から
一般/
4月18日(土)から

問合せ 芸術文化ホールくらら

☎(082)426-5990



松井秀太郎©Tadayuki Minamoto
セルゲイ・ナカリャコフ©Thierry Cohen
児玉隼人©Yuji Ueno

美術館

市立美術館 〒739-0015 西条栄町9-1
☎(082)430-7117
開館時間/9:00～17:00(入館は閉館30分前まで)
4月25日(土)は19:00まで開館
休館日/月曜日(祝日の場合は翌日)

ホームページや各SNSで今後の
展覧会やイベント
情報などを発信中!



コレクション展第I期「細やかな美
版で魅せる/暮らしと器 西洋と日本」



井上涼《写楽式洗顔 浮世絵》版木(部分)2021

3階展示室では木版や銅版、リトグラフなどの原版に焦点を当て、2階展示室ではオールド・ノリタケと宮川香山の陶磁器を中心に西洋と日本の器を紹介いたします。

日時 4月11日(土)～7月12日(日)

料金 一般300円(240円)、大学生200円(160円)
高校生以下無料

※()は20人以上の団体料金

【関連イベント①】アートアドベンチャー

本展に関連したクイズを解きながら楽しく作品を鑑賞しましょう。回答用紙は展示室受付で配布します。

日時 会期中 料金 要観覧券

【関連イベント②】ミュージアムコンサート



演奏/くららシンフォニーオーケストラ アンサンブルコンサート

展覧会のテーマに合わせた楽曲をお届けします。

日時 4月29日(水・祝) 15:00～15:40

【関連イベント③】ギャラリートーク

担当学芸員が案内します。

日時 4月19日(日) 14:00～14:45

料金 要観覧券

【関連イベント④】ワークショップ「サンドペーパーで版画カードをつくろう！」

講師/船越 まなみ(版画家)

サンドペーパーを切り、色紙を重ねてプレスし、オリジナルの版画カードを作ります。

日時 5月5日(火・祝)

13:30～16:00

対象 小学3年生以上
(小学生は保護者同伴)

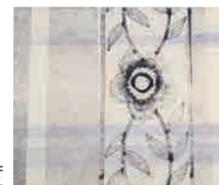
定員 15人 料金 1,500円程度

申込 往復ハガキまたはウェブ

往信裏面/①イベント名②参加者全員の名前・ふりがな・年齢③代表者の電話番号・住所④同伴者の名前

返信表面/代表者の郵便番号・住所・名前

締切 4月22日(水)必着



図書館

中央図書館 ☎(082)422-9449 中 高屋図書館 ☎(082)435-3520 高
黒瀬図書館 ☎(0823)82-1101 黒 福富図書館 ☎(082)424-3899 福
河内こども図書館 ☎(082)437-1711 河 サンスクエア 児童青少年図書館 ☎(082)424-3899 サ
豊栄図書館 ☎(082)432-3611 豊 安芸津図書館 ☎(0846)45-2335 安

休館日/毎週月曜日、3日(金)、祝日。ただし、中央図書館は29日(水・祝)は開館。高屋図書館は毎週日曜日、祝日(休館中も施設は開放しています)。

広報紙に掲載しているもの以外にもイベントや企画展示を開催しています。開催日程は右の二次元コードから。



ドリンクコーナーの利用休止のお知らせ



中央図書館では、4月から、2階に新たにカフェを設置するための改修工事を実施します。これに伴い、ドリンクコーナーの利用を休止します。カフェのオープン、4月末を予定しています。工事期間/4月1日(水)～4月末(予定)

住所や電話番号などが変わったら図書館利用カードの登録情報を変更しましょう

図書館利用カードを持参の上、カード名義人が来館してください(中学生以下は保護者可)。

住所変更は、本人確認書類(名前・新住所が確認できるもの)が必要です。

オンラインでの手続きもできます。

問合せ 中央図書館



移動図書館車巡回日程

	巡回場所	4月	時間
西条	郷田地域センター	23日(木)	16:00～16:30
	板城地域センター	23日(木)	16:00～16:30
	旧JA三永支店	8日(水)	16:00～16:30
	平岩地域センター	16日(木)	16:00～16:30
	医療センターあゆみ園	15日(水)	11:00～11:30
	桜が丘こども園	14日(火)	10:30～11:00
	道の駅のん太の酒蔵	15日(水)	16:00～16:30
	六方学園	24日(金)	16:00～16:30
八本松	郷田保育所	24日(金)	10:30～11:00
	川上地域センター	9日(木)	16:00～16:30
	吉川小学校	21日(火)	10:30～11:00
志和	JA八本松南支店	7日(火)	16:00～16:30
	シヨージ志和店	8日(水)	16:00～16:30
	東志和地域センター	2日(木)	16:00～16:30
	志和堀地域センター	2日(木)	15:00～15:30
高屋	ケアハウスみずほ	24日(金)	14:30～15:00
	高屋西地域センター	21日(火)	16:00～16:30
	高美が丘地域センター	22日(水)	15:00～16:00
	高屋東地域センター	15日(水)	16:00～16:30
黒瀬	ファッション館カレンズ	10日(金)	16:00～16:30
	造賀地域センター	7日(火)	11:00～11:30
	旧JA下黒瀬支店奥	22日(水)	16:00～16:30
	ひまわり台第一公園		巡回なし
福富	シヨージ黒瀬店	16日(木)	16:00～16:30
	上黒瀬保育所	8日(水)	11:00～11:30
	竹仁地域センター	7日(火)	14:30～15:00
豊栄	認定こども園くば	21日(火)	11:00～11:30
	能良地域センター	9日(木)	11:00～11:30
河内	乃美地域センター	28日(火)	14:30～15:00
	入野地域センター	17日(金)	14:30～15:00
安芸津	河内西保育所	28日(火)	10:30～11:00
	安芸津海洋センター	17日(金)	16:00～16:30

志和アグリ図書館出張日程	12日(日)	11:00～13:00
	28日(火)	14:30～16:30

令和8年度禁煙外来治療費の助成

禁煙外来の治療費（保険適応分）の自己負担額の2分の1（上限1万円）を助成します。

※治療開始前に、登録申請が必要で

対 満20歳以上の市民で、次の全てを満たす人

- ・確認事項に同意した人
- ・公的医療保険が適用される所定の治療過程を登録決定通知日から6か月以内に完了した人
- ・登録申請日から治療完了日まで、継続して市内に住所を有する人

定 50人 締 12月23日(水)

問申 医療保健課 ☎(082)420-0936



ロコモ予防体操教室

講師/向田 香織さん(介護予防運動指導員)

自分の足で一生歩ける体をつくり、寝たきりにならないように、今から対策を始めましょう。

日 4月13日・27日、5月11日・25日、6月8日・22日 いずれも月曜日 10:45~12:15

場 八本松地域センター 和室2

定 10人(先着)

持 あればヨガマット(バスタオル代用可)、動きやすい服装、水筒

申 電話または窓口

問申 八本松地域センター

☎(082)428-3061



健康教室・健康相談

名称	内容など	対象	日時・場所	申込など	問い合わせ先
広島わかちあいのつどい「忘れな草」	自死により大切な人を亡くされた人同士で、さまざまな思いを分かち合う会	自死でご家族や大切な人を亡くした人	日 4月24日(金) 13:30~15:30 場 市民文化センター 2階研修室	申 初参加のみ 要申込	県立総合精神保健福祉センター ☎(082)884-1051(代表)
こころの駅舎	医療福祉関係者による悩み相談。参加者同士で語り合い	がん患者や家族、支援関係者、つどいの協力者	4・5月は実施しません		医療保健課 ☎(082)420-0936

健康教室・認知症相談会・カフェ

★印のものは、元気輝きポイント対象

名称	内容など	対象	日時・場所	申込など	問い合わせ先
健康教室 長寿！ 体づくり教室★	介護予防を目的に室内でできる筋トレ、ストレッチや体力測定	運動を制限されていない人	日 4月14日(火) 10:00~11:30 場 豊栄生涯学習センター	定 15人 受 4月7日(火)から	豊栄支所地域振興課 ☎(082)432-2211

名称	内容など	対象	日時・場所	申込など	問い合わせ先
認知症・若 年性認知症 相談会	精神保健福祉士などによる個別相談 ※相談時間は約50分	もの忘れについて心配のある人や家族	日 4月21日(火) 13:30~15:30 場 市役所本館2階201相談室	定 2組 締 4月17日(金)	基幹型地域包括支援センター ☎(082)422-1022
きくカフェ さくら★			日 4月26日(日) 13:30~15:30 場 桜が丘保養園 (西条町寺家5976)	申 不要	桜が丘保養園 ☎(082)423-2595
etto smile cafe えっと すまいる かふえ★			日 4月11日(土) 13:30~15:00 場 宗近病院敷地内サロン デュ青空 (西条町御園宇703)	締 4月10日(金)	広島中央認知症疾患医療センター(宗近病院) ☎(082)493-8651
ごじょう Cafe ★	日頃の悩みなどを自由に語り合います。	認知症の人やその家族、支援者	日 4月18日(土) 14:00~16:00 場 八本松南集会所 (八本松南2丁目18)	料 100円 申 不要	ごじょうcafé (担当/上野) ☎090-9060-5007
orenji cafe きく茶屋 ★	お茶などを飲みながらゆったりとした時間を過ごしませんか		日 4月19日(日) 13:30~15:30 場 たかやの郷 (高屋町杵原1826-1)	申 不要	東広島介護支援専門員連絡協議会 (市社会福祉協議会内) ☎(082)422-4075
カフェ ほのぼの ★			日 4月9日(木) 13:30~15:00 場 黒瀬保健福祉センター	料 200円 締 4月6日(月)	黒瀬地域包括支援センター ☎(0823)82-0203
サンSUN カフェ ★			日 4月24日(金) 13:30~15:00 場 グループホーム ふぁみりい豊栄	料 200円 締 4月23日(木)	北部地域包括支援センター ☎(082)435-2240
誰でも オレンジ広場 凡々★			日 4月4日(土)・18日(土) 13:30~15:30 場 代表者宅(八本松町原)	料 100円	誰でもオレンジ広場 凡々(代表/千田) ☎090-1185-8858

くらしの情報

募集

8月の長崎取材する 親子記者

原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ります。事前課題あり。
日時 8月8日(土)～11日(火・祝)
対象 小学4～6年生とその保護者
定員 全国で9組(抽選)
料金 旅費・宿泊費は主催者が負担
申込 メールまたは郵送
締切 5月11日(月)必着
問申 日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内)
☎ (095)844-9923
✉ info@nucfreejapan.com

慰霊巡拝 (厚生労働省主催)

旧主要な戦地となった陸上や遺骨収集の望めない海上での戦没者などを対象に、遺族代表による慰霊巡拝を行っています。
対象 慰霊巡拝の予定地域での戦没者の遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者・孫・おい・めい)
 ※参加者経費負担あり(一部補助)
 予定地域/東部ニューギニア、北ボルネオ、インド、ギルバート諸島、ウズベキスタン、フィリピン、ビスマーク諸島、中国東北地方(旧満州地区全域)、硫黄島
 ※申し込み方法などはお問い合わせください
問合 地域共生推進課
☎ (082)420-0932

二十歳のつどい 一緒につくりませんか

令和9年1月11日(月・祝)に実施する「令和8年度二十歳のつどい」で、誓いの言葉や式典の運営などをします。
対象 令和8年4月1日時点で18～22歳の人
申込 ウェブ
締切 8月31日(月)
問合 青少年育成課
☎ (082)420-0929

森づくり事業に 取り組みませんか

里山林の除間伐・植栽、地域の森林整備ボランティア活動、森林・林業の体験活動、地域緑化・植樹活動など。
 市森づくり協議会が、事業効果などの確認を行い、助成額を決定します。
対象 市内の森林の土地所有者または森林などへの取り組みを行う団体など
申込 申請書(農林水産課で配布。市ホームページからもダウンロード可)と添付書類を提出
締切 4月22日(水)
問申 農林水産課
☎ (082)420-0939

お知らせ

4月1日から、はじめに 開設する避難所を変更します

【川上地区】
 変更前/川上小学校体育館
 変更後/磯松中学校体育館
問合 危機管理課
☎ (082)420-0400

市民協働のまちづくり活動応援 補助金(チャレンジ支援枠)

令和8年度に実施する地域の課題解決や魅力向上など、市民協働のまちづくりにつながる活動の提案を募集します。

補助上限額	補助率
5万円	補助対象経費の10分の10以内

受付 4月1日(水)から
申込 郵送または持参
 ※募集要項などは地域づくり推進課、市ホームページから確認できます
 ※予算額に達し次第、終了します
問申 地域づくり推進課
☎ (082)420-0924

高齢者のための迷惑電話 防止機器購入費補助金

電話勧誘をきっかけとした消費者トラブルを防ぐため、迷惑電話を防止する機能を有する固定電話機などの購入費の一部を助成します。
対象 市内に住所を有する65歳以上の人のみで構成される世帯に属する人(市税に滞納がないこと)
 補助率/購入経費の2分の1以内(上限額1台1万円)
申込 電話機を購入・設置した後に、申請書(市民生活課および各支所地域振興課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要書類を添付して提出
締切 令和9年3月31日(水)
 ※予算額に達し次第、終了します
問申 市民生活課
☎ (082)420-0922

センチピードグラスと シバザクラの植栽の補助

対象 ①500㎡以上の農地のり面に植栽を行う農業者と農業者団体
 ②200㎡以上の農道、水路等農業用公共施設のり面に植栽を行う場合
 補助金額/個人申請は、対象経費の2分の1(上限50万円)
 共同申請は、対象経費の3分の2(上限90万円)
 ※補助の対象とならない経費があります。事前にご相談ください
 ※施工前に申請が必要です
問申 農林水産課
☎ (082)420-0939

有害鳥獣防護さく設置の補助

対象 次の全てを満たす人
 ①市内の農地や林地に防護さくの設置を検討している
 ②農業または林業を営んでいる
 ③市税の滞納がない
 補助対象基準

・電気さく/200m以上設置(共同の場合は1,000m以上)
 ※電導線:2段以上、総延長400m以上、電圧:6V以上12V以下
 ・トタンさく:50m以上設置(共同の場合は250m以上)
 ※トタン:亜鉛波板鉄板
 ・ネットさく/50m以上(共同の場合は250m以上)
 ※ネット:ナイロン製または金属製、網目15cm以下、高さ1m以上
 補助金額/個人申請は、対象経費の2分の1(上限5万円)
 共同申請は、対象経費の3分の2(上限25万円)
 ※補助の対象とならない経費があります。事前にご相談ください
 ※購入前に申請が必要です
問申 農林水産課
☎ (082)420-0939

たい肥の購入費の補助

販売目的の米や園芸作物生産のためのたい肥購入経費を補助します。下水汚泥を資源とし、堆肥化させたものも補助対象です。
対象 農業者と農業団体
 補助金額/購入経費の2分の1以内(限度額20万円、1トン当たり1,500円が上限)
 ※認定農業者、認定新規就農者、地域グループ営農団体は、限度額50万円。1トン当たり3,500円が上限
申込 申請書(市ホームページからダウンロード可)と添付書類を提出
 ※購入前に申請が必要です
問申 農林水産課
☎ (082)420-0939

東広島市人材育成等支援 事業補助金

中小企業などが従業員の人材育成を目的とした取り組みに要した費用の一部を支援します。

区分	補助率・上限	対象経費
研修・セミナー等参加型	補助率:2分の1 上限:15万円 ※受講者1人当たり5万円まで	受験料、受講料、研修参加費用など
外部人材活用型	補助率:2分の1 上限:20万円	講師謝金・交通費、報酬、施設・設備借上費、委託費など

※各区分とも女性活躍応援枠を適用の場合は補助率3分の2
受付 4月1日(水)～令和9年2月26日(金)
申込 郵送または持参、メール
問申 産業振興課
☎ (082)420-0921
✉ hgh200921@city.higashihiroshima.lg.jp

第3弾東広島市物価高騰対応 チャレンジ応援補助金

事業者が自ら策定した事業計画に基づき実施する取り組みに要する経費の一部を補助します。

対象事業	補助率・上限
効率化・生産性向上設備導入枠	補助率:3分の2 上限:90万円
省エネ設備更新枠	補助率:3分の2 上限:50万円
LED照明設備導入枠	補助率:2分の1 上限:50万円

※国が実施するパートナーシップ構築宣言への登録が必須です
受付 4月20日(月)～5月8日(金)
 ※申請件数が予算を超過した場合、抽選により審査順を決定し、要件審査により採択者を決定します
申込 東広島商工会議所、黒瀬商工会、広島県央商工会、安芸津町商工会へ申請
問合 産業振興課
☎ (082)420-0921

がけ地近接等危険住宅移転事業 (令和9年度事業の予算措置に 向けた募集)

土砂災害特別警戒区域等の危険な区域から安全な場所へ移転する人に、補助金を交付します。
 ※予算措置のための募集であり、補助金の交付を確約するものではありません
対象 次の区域に指定される前から建てられている住宅に居住している人で、当該住宅を除却し、安全な場所に移転する人
 ・土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
 ・災害危険区域
 ・がけ条例等の規制区域
締切 10月30日(金)
問申 住宅課
☎ (082)420-0946

東広島市し尿・浄化槽汚泥収集運搬事業補助金を延長します

安芸津地区の浄化槽等利用者の収集運搬料金に関する補助金を、次のとおり2年間延長します。この補助金は市から直接収集運搬許可業者に交付するため、個別の交付申請などは不要です。

期間	補助金額
令和7年度まで	4円/L
令和8年度	2円/L
令和9年度	1円/L

※し尿処理施設の統廃合による収集運搬経路の延伸に伴い、安芸津地区の浄化槽等利用者の収集運搬料金が急増したため、令和3年10月から、緩和措置を行っています

問合せ 廃棄物対策課
☎(082)420-0926

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金交付制度

野良猫対策として、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費を助成します。※予算額に達し次第、終了します

問合せ 生活衛生課
☎(082)422-1048



商品車の軽自動車税(種別割)課税免除

自動車販売業者が商品として保有し、使用していない車両に係る軽自動車税(種別割)は免除できます。**受付** 4月1日(水)～7日(火)必着**申込** 申請書、古物商の許可証の写し、古物台帳の写し、自動車検査証または自動車検査証記録事項の写し(車両ごと)、車両の写真を持参または郵送

問合せ 市民税課
☎(082)420-0910



小型浄化槽の設置補助金制度

問合せ 生活衛生課 ☎(082)422-1048

住宅に設置しているみなし(単独)浄化槽またはくみ取り便所を廃止し、同一敷地内に小型浄化槽を設置する人に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

設置場所が人口減少地域内の場合、最大10万円の加算があります。要件や補助対象区域、申込方法などの詳細は、お問い合わせください。

※二次元コードは4月1日(水)から有効



人槽区分	補助金額	建築条件
5人槽	332,000円	延床面積が130㎡以下の場合
7人槽	414,000円	延床面積が130㎡を超える場合
10人槽	548,000円	風呂・台所がどちらも2か所以上ある場合

※みなし(単独)浄化槽を全て撤去する場合は、撤去工事費用分(上限15万円)を加算することができます(雨水貯蓄槽に転換し再利用する場合は12万円)

※くみ取り便槽を全て撤去する場合は、撤去工事費用分(上限12万円×撤去基数)を加算することができます

※小型浄化槽を設置する場合は、宅内配管工事費用分(上限33万円)を加算することができます

木造住宅の耐震診断

対象 次の全てを満たす建物

- 昭和56年5月31日以前に着工の地階を除く階数が2以下の戸建木造住宅(併用住宅の住宅部分が延べ面積の2分の1以上のものを含む)
- 賃貸住宅でない
- 所有者などの居住用で、居住実態がある
- 市税の滞納がない
- 違反建築物でない
- 土砂災害特別警戒区域外にある

料金 自己負担金1万円

申込 申込書(住宅課、各支所・出張所で配布。市ホームページからもダウンロード可)と必要書類を提出

締切 6月30日(火)

問合せ 住宅課

☎(082)420-0946



エスポワール(男女共同参画推進室)が移転します

3月31日(火)まで/サンスクエア2階

4月1日(水)から/市役所本館1階人権男女共同参画課内

問合せ 人権男女共同参画課

☎(082)420-0927

エスポワール

☎(082)424-3833(変更なし)

善意をありがとうございます

市立美術館に美術品を寄贈
朝川 照雄様、宇佐美 雅浩様、加藤 蒔子様、佐藤 陽子氏遺贈、長沼 正夫様(順不同)

問合せ 文化課

☎(082)420-0977

空家対策事業費補助金をご利用ください

問合せ 住宅課 ☎(082)420-0946



事業名	対象者	補助対象経費	補助率(額)
空家住宅等改修支援	自ら居住するために空き家を購入または賃借する人	市空き家バンクへ登録済みの空き家のリフォーム経費	補助率/補助対象経費の3分の1 限度額/50万円 人口減少地域は、さらに30万円上乗せ
空家住宅等家財撤去支援	・空き家の所有者 ・空き家を購入または賃借する人	市空き家バンクへ登録済みの空き家の家財撤去経費	補助率/補助経費の額または延べ床面積に応じた算定額による 限度額/100㎡未満10万円 100㎡以上最大15万円
老朽危険空家住宅等解体・除却支援	・空き家の所有者 ・法定相続人 ・所有者から同意を得た人	放置することで倒壊するなど、周辺へ危険を及ぼす恐れのある空き家の解体除却などの経費	補助率/補助経費の3分の1 限度額/50万円
人口減少地域移住等住宅改修支援	人口減少地域に移住する人のうち、子育て世帯または若年夫婦世帯、婚姻予定の人	親世帯と新たに同居するための住宅や、移住のために取得した中古住宅に対して行うリフォームの経費	補助率/補助対象経費の3分の1 限度額/30万円

固定資産税に関する証明の発行

問合せ 資産税課 ☎(082)420-0911



証明書の種類	概要
名寄帳兼(補充)課税台帳	所有する土地および家屋の所在・用途・面積・評価額などを記載
評価証明書	指定された土地および家屋の所在・用途・面積・評価額などを記載
公課証明書	評価証明書の記載内容に加えて、課税標準額・税相当額などを記載
課税証明書	所有する土地・家屋・償却資産それぞれの課税標準額の合計、固定資産全ての課税標準額の合計および年税額などが記載されたもの
住宅用家屋証明書	登記手続きにかかる登録免許税の軽減を受けるために必要な書類

持参 本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)

窓口に来る人	必要なもの
本人(同居の家族)	マイナンバーカードなど
相続人	戸籍謄本など相続関係が分かるもの
代理人	委任状
法人	代表者印または代表者印を押印した委任状
借地借家人	賃貸借契約書など

土地や家屋の課税台帳などを確認できます

問合せ 資産税課 ☎(082)420-0911

日時 4月1日(水)～30日(木)

※土日・祝日を除く

場所 資産税課、各支所・出張所

持参 本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)



内容	縦覧または閲覧できる人
土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	・納税者または同居の家族 ・納税者からの委任状を持参した人 ・代表者印または委任状を持参した人(法人の場合)
固定資産課税台帳の閲覧	・納税義務者または同居の家族 ・納税義務者の委任状を持参した人 ・代表者印または委任状を持参した人(法人の場合) ・借地人、借家人等賃借権その他の使用または収益を目的とする権利を有し、契約書などの写しを持参した人



西条駅周辺での自転車などの放置は禁止しています

☎(082) 420-0961

放置禁止区域内に放置された自転車・バイクは撤去します。
撤去した自転車・バイクを返還する際は、移動料を徴収します。
移動料/自転車1,650円、バイク2,200円
青色の市営自転車駐車場をご利用ください。



4～5月連休中の一般廃棄物処理施設・し尿収集 営業日

☎(082) 420-0926

名称	4月26日 (日)	4月27日 (月)	4月28日 (火)	4月29日 (水・祝)	4月30日 (木)	5月1日 (金)	5月2日 (土)	5月3日 (日・祝)	5月4日 (月・祝)	5月5日 (火・祝)	5月6日 (水・祝)
処理施設	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○
広島中央エコパーク	休	○	○	○	○	○	○	休	休	休	○
賀茂環境センター	休	○	○	休	○	○	○	休	休	休	○
し尿収集業者	休	○	○	休	○	○	○	休	休	休	休
宗藤企業	休	○	○	休	○	○	○	休	休	休	休
伯和総業	休	○	○	休	○	○	○	休	休	休	休
三井開発	休	○	○	休	○	○	○	休	休	休	休
ニシアケ	休	○	○	休	○	○	○	休	休	休	休
安芸津衛生	休	○	○	休	○	○	○	休	休	休	休

※し尿などのくみ取りは余裕をもって依頼してください
※急な依頼には対応できない場合があります
※「○」は開場(営業)日、「休」は休場(休業)日です

ハラスメント対策・女性活躍推進改正

4月1日(水)から従業員101人以上の企業は、男女間賃金差異と女性管理職比率の情報公表が義務となります。

また10月1日(木)から、カスタマーハラスメントや求職者などに対するセクハラを防止するため、雇用管理上の措置を講じることが事業主の義務となります。

☎(082) 221-9247

公害防止関係法令に基づく届け出

工場や事業場の管理者は、次の場合に届け出が必要です。

- ・公害防止関係法令に規定のある施設を設置する場合
- ・既に設置した施設の廃止や届け出内容の変更をする場合
- ・代表者を変更する場合

☎(082) 422-1048



道路の異常や倒木・倒竹を見かけたら情報提供を

☎(082) 420-0949



舗装のはがれや倒木・倒竹など道路の異常を見かけた場合は、市公式LINEから利用できる市民投稿サービスでの通報にご協力ください。

○道路の陥没や舗装のはがれ

見つけた際は市へ通報し、緊急性が高い場合は電話でご連絡ください。

○木や竹の道路へのせり出し

土地所有者は適正な管理をお願いします。道路の通行に支障が出ている場合は、市が対応することもあります。



(通報の流れ)

- ①市公式LINEメニューから「道路・公園など不具合報告」ボタンを選択
 - ②案内に従って事象の発生内容を投稿
- ※利用するには、市民ポータルサイトへの登録が必要です

国民年金保険料の納付

☎(0823) 22-1691
☎(082) 420-0933



令和8年度の国民年金保険料は、月額17,920円です。毎月の保険料は、翌月の末日までに納めてください。保険料は、2年を過ぎると納めることができなくなります。

納付方法/納付書、口座振替、クレジットカード、スマートフォンアプリ
※国民年金保険料は、まとめて前納すると割引があります。口座振替には月々の保険料を1か月早めて納付する「早割」があり、月額60円割引されます

※納付書で2年前納を希望する場合はお問い合わせください。納付期限は4月30日(木)です

令和8年度 国民年金保険料 納付額早見表

	1か月分	6か月分	1年分	2年分
毎月納付(納付書)	17,920円	107,520円	215,040円	434,520円
毎月納付(口座[早割])	17,860円(60円割引)	107,160円(360円割引)	214,320円(720円割引)	433,080円(1,440円割引)
納付書・クレジットカード(※)で前納		106,650円(870円割引)	211,220円(3,820円割引)	418,510円(16,010円割引)
口座振替(※)で前納		106,300円(1,220円割引)	210,530円(4,510円割引)	417,150円(17,370円割引)

※前納で割引を受けるためには、期限まで(1・2年分/2月末 6か月分/2月末、8月末)に申し込みが必要です

危険!ため池や水路で遊ばないで

ため池は堤防の勾配が急で、水深が深いところもあり、転落すると危険です。通学路付近のため池や水路で転落事故などに遭わないよう、家庭・地域・水利関係者が一体となって気を付けましょう。危険啓発看板の交付も行っていますので、ご活用ください。

☎(082) 420-0406

農業用ため池の所有者・管理者は届け出が必要です

全ての農業用ため池の「所有者または管理者」は、ため池の名称、所在地などの届け出が法令で義務付けられています。

農業用ため池を管理している人で、「所有者または管理者」を届け出していない人は、至急提出をお願いします。変更があった場合は、変更届を提出してください。

☎(082) 420-0406

移動献血車が来ます

【ゆめタウン西条】
☎(082) 420-0406
10:00~12:30、13:45~16:00

【ゆめタウン学園店】
☎(082) 420-0406
10:00~12:30、13:45~16:00

※400ml献血のみ実施します
主な献血基準/体重50kg以上
年齢(男性)17~69歳
(女性)18~69歳

※65~69歳の人は60~64歳の間に献血の経験がある人

☎(082) 420-0936

☎(082) 420-0936



中国銀行も市の収納代理 金融機関になります

4月6日(月)から、市税などの納付が中国銀行でもできるようになります。取り扱いできるものなど、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 会計課

☎ (082) 420-0962



戸籍の氏名のフリガナの 確認はお済みですか

令和7年7月に東広島市が本籍の人へ戸籍の氏名のフリガナ通知を発送しました。通知された氏名のフリガナが誤っていた場合は、5月25日(月)までに届け出が必要です。通知を無くした場合は、マイナポータルより戸籍の氏名のフリガナが確認できます。

☎ 市民課

☎ (082) 420-0915



動物の遺棄・虐待は犯罪です！

愛護動物の虐待や遺棄は、法律で罰せられます。

飼い始める前に、きちんと飼えるか十分検討し、飼い始めたら責任を持って終生飼養しましょう。また、動物に無責任な餌やりをするのはやめましょう。毒餌をまくことも動物を無差別に殺すことになるのでしないでください。

☎ 生活衛生課 ☎ (082) 422-1048

4月6～15日は 春の全国交通安全運動

運動重点

- ①通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
 - ②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
 - ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
- ☎ 危機管理課 ☎ (082) 420-0400

市税の納期限内納付にご協力ください

☎ 収納課 ☎ (082) 420-0912

口座振替の場合、納期限日に引き落とします。

納付書で納付の場合、全期前納の納付書と期別の納付書を二重に使うことがないようにご注意ください。

納期限	市県民税・ 森林環境税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税
4月30日(木)		1期・全期		
6月1日(月)			定期	
6月30日(火)	1期・全期			
7月31日(金)		2期		1期・全期
8月31日(月)	2期			2期
9月30日(水)				3期
11月2日(月)	3期			4期
11月30日(月)				5期
12月25日(金)		3期		6期
令和9年 2月1日(月)	4期			7期
令和9年 3月1日(月)		4期		8期

福祉

4月から障がい者訪問入浴 サービスの利用料が変わります

1回当たりの利用料は次のとおりです。

3月31日(火)まで/1,250円

4月1日(水)から/1,290円

※非課税世帯は自己負担なし

☎ 対象

- ①市内に住所を有する在宅の重度身体障がい者
- ②この事業を利用しなければ入浴が困難である人
- ③介護保険の対象とならない人

☎ 障がい福祉課

☎ (082) 420-0180

☎ (FAX)(082) 420-0181



戦没者などの遺族に対する 特別弔慰金

戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、ご遺族に弔意を表すために支給される特別弔慰金の請求を受け付けます。

1人27.5万円、5年償還の記名国債が発行されます(令和7年4月1日時点で、公務扶助料や遺族年金などを受給する人がいる場合を除く)。

☎ 対象 遺族(3親等内の親族で戦没者などの死亡まで引き続いて1年以上生計関係を有していた人に限る)

☎ 申込 地域共生推進課および各支所

☎ 締切 令和10年3月31日

☎ 問合せ 地域共生推進課

☎ (082) 420-0932



令和8年度高齢者带状疱疹と高齢者肺炎球菌の予防接種の費用助成

☎ 医療保健課 ☎ (082) 420-0936

令和8年度高齢者带状疱疹予防接種	
内容	発病または重症化予防を目的に定期接種を実施しています。対象者には通知書を郵送します。
対象者	次のいずれかに該当する人 ①年度内に65歳を迎える市民 ②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人 ③年度内に70、75、80、85、90、95、100歳を迎える市民 ※令和7～11年度までの経過措置
対象期間	4月1日(水)～令和9年3月31日(水)
用いるワクチン	生ワクチン、組換えワクチン ※どちらかを選択して接種します
自己負担額	生ワクチン : 2,600円/回×1回接種 組換えワクチン : 7,000円/回×2回接種 (接種間隔2か月必要)
無料になる人	対象者のうち、市県民税非課税世帯の人や生活保護受給者などは、無料で接種できます。市県民税非課税世帯の場合は、事前に申請が必要です。窓口またはウェブ、郵便のいずれかで申請してください。
接種方法	原則、医療機関へ予約が必要です。 ※接種の際は、市からの通知書と年齢や住所が確認できるマイナンバーカードなどを持参してください ※市外で接種する場合は事前に申請が必要です

高齢者肺炎球菌予防接種	
内容	4月1日から使用するワクチンを変更します。変更後のワクチンは、従来のワクチンよりも予防効果が高く、効果も長い傾向にあります。対象者には通知書を郵送します。
対象者	接種日時時点で、65歳の市民
対象期間	65歳の間(66歳の誕生日の前日まで)
用いるワクチン	沈降 20 価肺炎球菌結合型ワクチン ※商品名：プレベナー20
自己負担額	4,000円 ※市県民税非課税世帯の人などは無料ですが、事前に市へ申請が必要です

手話ってなあに？いろいろな コミュニケーション

市は「手話言語の認識の普及」と「障がい者のコミュニケーション手段の確保」に関する条例を制定しています。条例について分かりやすく説明したパンフレットを、障がい福祉課で配布しています。

☎ 障がい福祉課

☎ (082) 420-0180 ☎ (FAX)(082) 420-0181

4月2日は世界自閉症啓発デー・ 4月2～8日は発達障害啓発週間

【ライトアップ】

☎ 日時 4月2日(木)～8日(水)

☎ 場所 市立美術館、芸術文化ホールくらら

【展示】

☎ 日時 4月中 ☎ 場所 中央図書館

☎ 問合せ 障がい福祉課

☎ (082) 493-6073

☎ (FAX)(082) 424-3841



SMILE しょうしゃ 障がい者 スマイルボード

ピア・カウンセリング

〈ピア〉とは仲間という意味。現在、内部・肢体・精神に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン

障がいのある仲間やピア・カウンセラーとゲームをしたり、近況報告・情報交換や悩みを話したりします。

☎ 日時 4月18日(土) 14:00～16:00 (参加費100円)

☎ 場所 市民文化センター

☎ 対象 市内在住で18歳以上の障がいのある人

☎ 問合せ 子育て・障がい総合支援センター (はあとふる)

☎ 電話 (082) 493-6073 ☎ FAX (082) 424-3841

☎ E-mail hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

ピア相談 ※要予約

相談者と同じ視点でピア相談に応じます。

相談方法

自宅への訪問、来所
☎ 電話・ファクス・メールでの相談も
☎ できます。





名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
生活困窮の相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	生活支援センター (市役所本館2階)	生活に困っている人が自立した生活を送るための相談 生活、就労、家計相談など ☎相談支援員	生活支援センター ☎(082)420-0410
相続・相談に関する相談会	26日(日)	10:00～16:00	【面談相談】 広島司法書士会総合相談センター ☎(082)221-5345 【電話相談】 ☎(082)511-7196	相続や遺言に関する相談 ☎司法書士 ☎電話 ※要予約	広島司法書士会 ☎(082)221-5345
法律相談	9日・16日・23日・30日、5月7日 (いずれも木曜日)	13:00～16:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎弁護士 定12人/日(抽選) ☎当日受付(8:30～9:00に電話またはファクス、窓口) ※相談は原則年度内1回限り	市民生活課 ☎(082)420-0922 ☎(082)426-3124 ※ファクスで申し込む場合、必ず電話番号やファクス番号を明記してください。
登記・法律相談(相続・成年後見など)	8日(水)・15日(水)	10:00～12:00 ※相談時間は30分以内	市民生活課	☎司法書士 定8人/日(先着) ☎当日受付(8:30～9:30に電話またはファクス、窓口)	市民生活課 ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～12:00 13:00～17:00	消費生活センター (市役所北館1階窓口)	消費者と事業者間の契約トラブルに関する相談 ☎消費生活相談員	消費生活センター ☎(082)421-7189 ※受付は16:30まで
お昼の消費生活相談	月～金曜日 ※祝日を除く	11:00～13:00	—	消費生活センター受付時間外の相談 ☎国民生活センター職員など	国民生活センター ☎(03)3446-0999 消費者ホットライン ☎188
休日の消費生活相談	土日祝日	10:00～16:00	—	—	—
心配ごと相談・行政相談	西条会場 7日(火)	13:00～15:00	市役所本館2階201会議室	【心配ごと相談】 ☎心配ごと相談員 (民生委員・児童委員)	[心配ごと相談] 東広島市民生委員 児童委員協議会 ☎(082)493-5621
	八本松会場 8日(水)	13:00～15:00	八本松地域センター		
	志和会場 16日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	高屋会場 27日(月)	13:00～16:00	高屋西地域センター		
	黒瀬会場 6日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎5階第4会議室		
	福富会場 8日(水)	13:00～16:00	福富保健福祉センター		
特設人権相談	豊栄会場 21日(火)	13:00～15:00	豊栄保健福祉センター	【行政相談】 ☎国の行政に関する要望や相談 行政相談委員	[行政相談] 中国四国管区 行政評価局 ☎(082)228-6173
	河内会場 21日(火)	9:00～12:00	河内保健福祉センター		
	安芸津会場 17日(金)	13:30～15:30	安芸津文化福祉センター		
	志和会場 16日(木)	13:00～16:00	志和出張所		
	黒瀬会場 6日(月)	9:00～12:00	黒瀬支所南庁舎		
	豊栄会場 21日(火)	13:00～15:00	豊栄保健福祉センター		
常設人権相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	広島法務局東広島支局	☎法務局職員、人権擁護委員	広島法務局東広島支局 ☎(082)423-7707
	八本松会場 28日(火)	13:30～15:30	八本松出張所	☎人権センター職員	東広島市人権センター ☎(082)422-4464
人権センター巡回相談	豊栄会場 10日(金)	13:30～15:30	豊栄支所1階 小会議室	☎人権センター職員	河内人権センター ☎(082)437-2265
	ひがし広島法律相談センター (変更になる場合あり)	13:00～16:00	市民文化センター 研修室3 (サンスクエア2階)	☎広島弁護士会 ☎有料 ☎電話(休業日を除く9:30～16:00)	ひがし広島法律相談センター ☎(082)421-0021
公正証書による遺言・契約書等の作成	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～12:00 13:00～17:15	東広島公証役場 (サンスクエア4階)	☎公証人 ☎電話	東広島公証役場 ☎(082)422-3733

— 教えて！消費生活 — 消費生活センター ☎(082)421-7189

太陽光発電システムの点検商法に注意

(独)国民生活センターの相談事例を紹介します

【事例】突然、事業者が訪問してきて「太陽光パネルの点検が法律で義務化されたので、無料で点検する。パネルによる火災事故が起きている」などと説明された。後日、事業者が来てドローンで点検した。事業者から「太陽光パネルをサーモモニターで確認したところ赤くなっているの、長く使用するためには、洗浄とコーティングが必要」と言われ、言われるがまま約40万円の契約をした。ネットで調べた娘から、だまされているので解約をするように言われた。解約したい。

【アドバイス】事業者から「太陽光発電システムの点検が義務化された」などと言われて無料点検を勧められ、点検を受けた結果、太陽光パネルの洗浄などの高額な契約を迫られたという相談が増えていきます。太陽光発電を効率的かつ安全に利用するには定期的な点検を行うことが重要ですが、「点検が義務化された」など契約を迫るセールストークには慎重に対応しましょう。「点検は義務」と言われても安易に契約せず、まずは点検の可否を確認し、分からない場合は設置業者に相談しましょう。

☑都合により日程を変更することがありますので、お問い合わせください。

匿名・無料で24時間365日
こころの相談ができるチャット相談
悩みや不安、心のもやもやを話してみませんか。



名称	日・曜日	時間	相談会場	相談員・申込方法など	問い合わせ
県民相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	広島県消費生活センター (県庁農林庁舎1階)	離婚、相続、近隣トラブル、交通事故などに関する相談 ☎県民相談員	県民相談窓口 ☎(082)223-8811
家庭児童相談 児童虐待相談 DV相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	こども家庭課	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員・女性相談員	こども家庭課 ☎(082)420-0407
	上記以外	—	—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
家庭児童相談	水曜日 ※祝日を除く	10:00～17:00	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎家庭相談員兼母子・父子自立支援員	はあとふる ☎(082)493-6072
障がい者・障がい児相談	月～土曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	子育て・障がい 総合支援センター はあとふる (市民文化センター)	☎相談支援コーディネーター	はあとふる ☎(082)493-6073
障がい者虐待相談	月～金曜日 ※祝日を除く	8:30～17:15	障がい福祉課	☎障がい福祉課職員	障がい福祉課 ☎(082)420-0180
	上記以外(障がい者虐待通報のみ)	—	—	—	市役所当直室 ☎(082)422-2111
こころの相談室	月・火・木・金曜日	9:00～16:00	医療保健課	個別相談 ☎精神保健相談員 ☎電話	医療保健課 ☎(082)420-0936
自殺予防電話相談	年中無休	24時間	—	—	広島いのちの電話 ☎(082)221-4343 よりそいホットライン ☎0120-279-338
広島地域 若者サポート ステーション 「若者交流館」	市民文化センター: 7日(火)・21日(火) ハローワーク広島西条: 14日(火)・28日(火)	13:00～17:00	市民文化センター 研修室 ・ハローワーク 広島西条	就職にあと一歩が踏み出せない人、人間関係が苦手で辞めてしまった人などの相談 ☎自己理解、自己表現、コミュニケーション演習、応募書類作成や面接練習など ☎15～49歳(保護者の相談も可) ☎要予約	広島地域若者 サポートステーション 「若者交流館」 ☎(082)511-2029
働く女性の相談室	18日(土)	13:30～14:30 14:30～15:30	市民文化センター	仕事上の悩み(セクハラ、パワハラ、家庭との両立)や、働きたい女性の相談 ☎要予約 ☎10日(金)	エスポワール (男女共同参画推進室) ☎(082)424-3833
ボランティア相談窓口	火～土曜日 ※祝日を除く ※土曜日は要連絡	10:00～17:00	学び推進課 (市民文化センター)	☎学び推進課担当職員	市教育文化振興事業団 学び推進課 ☎(082)421-1160
不登校サポート 「親の会」	第3水曜日 ※祝日を除く	13:30～15:00	西条フレンドスペース (市民文化センター)	☎電話	西条フレンドスペース ☎(082)421-8494
児童青少年相談	教育相談	水・木・土・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎教育相談員	—
	カウンセラー相談	火・金曜日 ※祝日を除く	13:00～16:00	☎臨床心理士 ☎電話または窓口 (開館日の10:30～16:30)	児童青少年総合相談室 ☎(082)422-3749
	子育て相談	月・火・水・木・日曜日 ※祝日を除く	10:30～12:00 13:00～16:30	☎児童厚生員	—

Free of Charge 外国人相談窓口・Information and Consultations・Salão de Comunicação・外国人咨询窗口・Dịch vụ tư vấn

	言語	曜日	時間	場所	問い合わせ
Daily Life Consultations Consultas Diversas 生活咨询 Tư vấn cuộc sống 生活相談	English 英語	Mondays, Tuesdays, Wednesdays, Thursdays, Fridays, Saturdays【月～土】	9:00～17:00	市民文化センター コミュニケーションコーナー	Communication Corner Salão de comunicação コミュニケーションコーナー ☎(082)423-1922 (公財)東広島市教育文化振興事業団 ☎(082)424-3811 ☎https://www.hhface.org/wp/corner/
	Português ポルトガル語	Quartas, Sábados【水、土】	9:00～13:00		
	中文 中国語	星期日【日】	9:00～13:00		
	Tiếng Việt ベトナム語	Chủ Nhật【日】	13:00～17:00		
Legal Consultations Consulta Jurídica 法律咨询 Tư vấn pháp luật 法律相談		日 時	内 容	場 所	
		4月11日(土) ①13:00～②14:00～ ③15:00～	弁護士が法律相談に応じます。英語・ポルトガル語・中国語の通訳あり。 1週間前までに予約が必要。 相談時間は約40分。	市民文化センター 研修室	

4月 夜間 休日 初期救急当番医

●受診する前に、医療機関などへ電話連絡をしてください。
 ●急きょ変更になる場合があります。
 ●医療機関を受診するときはマスク着用にご協力ください。
 医療保健課(平日昼間) ☎(082)420-0936 FAX(082)422-2416
 市役所(夜間・土日祝) ☎(082)422-2111
 休日診療所(受付時間内) ☎(082)422-5400 FAX(082)421-4336

日	診療科目	医療機関名	受付時間	電話番号	地域
1 水	内 外	八本松病院	18:00~翌朝8:30	(082)420-1230	八本松東3丁目
	小	休日診療所	19:00~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
2 木	内 外	井野口病院	18:00~翌朝8:30	(082)422-3711	西条土与丸6丁目
	小	休日診療所	19:00~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
3 金	内 外	本永病院	18:00~翌朝8:30	(082)423-2666	西条岡町
	小	休日診療所	19:00~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
4 土	内 外	西条中央病院	18:00~翌朝8:30	(082)423-3050	西条昭和町
	小	休日診療所	19:30~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
5 日	内 外	井野口病院	8:30~翌朝8:30	(082)422-3711	西条土与丸6丁目
	小 内 歯	休日診療所(歯科は13:00まで)	9:00~16:00	(082)422-5400	西条町土与丸
6 月	小 内	休日診療所	19:30~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
7 火	内 外	本永病院	18:00~翌朝8:30	(082)423-2666	西条岡町
	小 整	数佐整形外科医院	18:00~翌朝8:30	(082)428-8321	八本松東7丁目
8 水	内	東広島記念病院	18:00~22:00	(082)423-6661	西条町吉行
	小	休日診療所	19:00~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
9 木	小 内	休日診療所	19:30~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
	内 外	井野口病院	18:00~翌朝8:30	(082)422-3711	西条土与丸6丁目
10 金	小 内	まきだクリニック	18:00~21:30	(082)491-1751	高屋町中島
	内 外	本永病院	18:00~翌朝8:30	(082)423-2666	西条岡町
11 土	小	休日診療所	19:00~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
	内	東広島記念病院	8:30~18:00	(082)423-6661	西条町吉行
12 日	小 内 歯	休日診療所(歯科は13:00まで)	9:00~16:00	(082)422-5400	西条町土与丸
	小 内 整	休日診療所	19:30~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
13 月	小 内	休日診療所	19:00~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
	内 外	井野口病院	18:00~翌朝8:30	(082)422-3711	西条土与丸6丁目
14 火	小	こまざわ小児科	18:00~22:00	(082)493-6566	西条町寺家
	内 外	八本松病院	18:00~翌朝8:30	(082)420-1230	八本松東3丁目
15 水	小	休日診療所	19:00~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
	内 外	井野口病院	18:00~翌朝8:30	(082)422-3711	西条土与丸6丁目
16 木	小 内	休日診療所	19:00~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
	内 外	本永病院	18:00~翌朝8:30	(082)423-2666	西条岡町
17 金	小 整	土肥整形外科病院	18:00~翌朝8:30	(082)422-2156	西条町西条東
	小 内	休日診療所	19:00~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
18 土	小 内 外	井野口病院	18:00~翌朝8:30	(082)422-3711	西条土与丸6丁目
	小	休日診療所	19:30~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
19 日	小 内 歯	休日診療所(歯科は13:00まで)	9:00~16:00	(082)422-5400	西条町土与丸
	小 内	西条中央病院	8:30~18:00	(082)423-3050	西条昭和町

その救急受診、本当に必要ですか？
 平日の診療時間内に、早めにかかりつけ医を受診してください。

初期救急(一次救急) 比較的軽微な症状の患者に対応。適切な医療機関を紹介する場合があります。

二次救急 手術や入院が必要な、症状の重い救急患者に対応

～市は救急医療の適正利用を推進しています～
 休日や夜間に、必ずしも緊急性の高い患者さんが救急医療を受診することが増加しています。緊急性の高い重症患者の治療に影響をきたすケースが発生しており、医師への負担が過重となる原因のひとつにもなっています。必要な人が安心して医療を受けられるよう、一人一人の心がけをお願いします。

日	診療科目	医療機関名	受付時間	電話番号	地域
20 月	内	木阪病院	18:00~22:00	(082)421-0800	西条町土与丸
	小 内 整	広島県立総合リハビリテーションセンター	18:00~22:00	(082)425-1455	西条町田口
21 火	小 内 外	休日診療所	19:30~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
	小 内 外	本永病院	18:00~翌朝8:30	(082)423-2666	西条岡町
22 水	小 内 外	休日診療所	19:00~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
	小 内 外	八本松病院	18:00~翌朝8:30	(082)420-1230	八本松東3丁目
23 木	小 内	東広島記念病院	18:00~22:00	(082)423-6661	西条町吉行
	小 内	休日診療所	19:00~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
24 金	小 内 外	休日診療所	19:30~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
	小 内 外	井野口病院	18:00~翌朝8:30	(082)422-3711	西条土与丸6丁目
25 土	小 内	休日診療所	19:00~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
	小 内 外	西条中央病院	18:00~翌朝8:30	(082)423-3050	西条昭和町
26 日	小 内 外	休日診療所	19:30~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
	小 内 整	本永病院	8:30~翌朝8:30	(082)423-2666	西条岡町
27 月	小 内 歯	休日診療所(歯科は13:00まで)	9:00~16:00	(082)422-5400	西条町土与丸
	小 内 外	井野口病院	18:00~翌朝8:30	(082)422-3711	西条土与丸6丁目
28 火	小 内	休日診療所	19:30~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸
	小 内 外	東広島記念病院	18:00~22:00	(082)423-6661	西条町吉行
29 水	小 内 歯	休日診療所(歯科は13:00まで)	9:00~16:00	(082)422-5400	西条町土与丸
	小 内 外	こまざわ小児科	18:00~22:00	(082)493-6566	西条町寺家
30 木	小 内 歯	休日診療所(歯科は13:00まで)	9:00~16:00	(082)430-1101	福富町久芳
	小 内 外	福富内科外科	9:00~16:00	(082)430-1101	福富町久芳
30 木	小 内 外	井野口病院	18:00~翌朝8:30	(082)422-3711	西条土与丸6丁目
	小 内	休日診療所	19:00~21:30	(082)422-5400	西条町土与丸

安芸津地区にお住まいの人の救急当番医 上記・左記医療機関も利用可能です

一次救急【内科・小児科】 竹原市休日診療所(竹原市保健センター内) 9:00~12:00 13:00~16:00 ☎(0846)22-7157
 【外科】 安田病院 9:00~18:00(4月5日(日)・12日(日)・29日(水)) / 馬場病院 9:00~18:00 (4月19日(日)・26日(日))
 二次救急(緊急手術や入院を要するようなかや急病などに対応) 次の表のとおりです。

平日	休日	診療科目	医療機関名	受付時間	電話番号	地域
平日	月	内 外	県立安芸津病院	18:00~翌朝8:00	(0846)45-0055	安芸津町三津
	火	内 外	安田病院		(0846)22-6121	竹原市下野町
	水	内 外	馬場病院		(0846)22-2071	竹原市下野町
	木	内 外	県立安芸津病院		(0846)45-0055	安芸津町三津
	金	内 外	馬場病院		(0846)22-2071	竹原市下野町
	土	内 外	安田病院		(0846)22-6121	竹原市下野町
休日	5 日	内 外	県立安芸津病院	8:00~翌朝8:00	(0846)45-0055	安芸津町三津
	12 日	内 外	安田病院		(0846)22-6121	竹原市下野町
	19 日	内 外	馬場病院		(0846)22-2071	竹原市下野町
	26 日	内 外	県立安芸津病院		(0846)45-0055	安芸津町三津
29 水	内 外	安田病院	(0846)22-6121	竹原市下野町		

診療科目の見方 小:小児科、内:内科、外:外科、整:整形外科、歯:歯科

夜間や休日に、医療機関を受診すべきか迷ったら…

#7119 救急相談センター広島広域都市圏 緊急性認めず

24時間 365日対応 相談無料 自宅安静で様子を見る(必要により、かかりつけ医へ)

●つながらない場合は(082)246-2000 緊急性低

●緊急時は、ためらわず119番へ 緊急性高

医療機関を案内 すぐに119番へ転送

総務省消防庁 全国版 救急受診ガイド

Q助

子ども向け相談ダイヤルなど 相談無料

病気の相談 広島県小児救急電話相談 子育て相談

毎日 19:00~翌8:00 **#8000** ※土日祝、年末年始は 17:00~翌8:00

または(082)555-8870 平日 8:30~17:15 **(082)422-1023**

こどもの救急

http://kodomo-qq.jp/

医療機関を受診する目安など

医療情報ネット検索

全国の医療機関や薬局を、さまざまな条件で検索できます。

緊急時は迷わず119通報

通報時に映像通報をお願いすることができます。

関連情報

- 広島市立舟入市民病院 ☎(082)232-6195 年中無休24時間体制の小児科診療を行っています。
- 精神科救急情報センター ☎(082)892-3600 精神科救急はこちらへお問い合わせください。

まちのわだい。市の施策を紹介する特設ページをオープン！

問 経営戦略チーム ☎ (082) 420-0919

なぜ特設ページを作ったの？

東広島市は、今月の特集で紹介したように「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」を目指し、さまざまな施策を進めています。取り組みの内容を皆さんに知っていただくために特設ページを開設しました！

特設ページの特徴は？

4つの重点テーマごとに市の施策を分かりやすく紹介しています。それぞれの施策に関連する動画や広報紙の特集記事をまとめて掲載。幅広い世代の皆さんが、市の取り組みを知るきっかけとなるような構成にしています。

どこから見られるの？

市ホームページで見ることができます。市公式 SNS や YouTube でも紹介していきますのでお楽しみに！



特設ページのオススメポイント2つ！



①動画を見る
市の取り組みを紹介しています。



②記事を読む
広報紙の特集記事を掲載しています。



興味のあるところからぜひご覧ください！

市税の案内

夜間・休日納税相談

市税の納付の相談ができます。

📅 夜間 / 4月16日(木) 17:15~19:00

📅 休日 / 4月26日(日) 9:00~12:00

📍 市民課窓口 (①戸籍の届出)

📞 収納課 ☎ (082) 420-0912



次回の納期限は4月30日(木)

固定資産税・都市計画税 (1期)

※納期限までに納付をお願いします。

市税の納付は便利な口座振替をご利用ください

市民課窓口業務の休日・延長受付

受付業務や持参物などは、市ホームページをご覧ください。

📅 休日 / 4月12日・26日

いずれも日曜日 9:00~12:00

延長 / 4月2日・16日

いずれも木曜日 19:00まで

📍 市民課 ☎ (082) 420-0925



令和8年2月末の人口・世帯数

	住民基本台帳 (対前月比)	うち外国人 (対前月比)
人口	190,983人 (-224)	10,009人 (-113)
世帯数	93,288世帯 (-189)	7,838世帯 (-130)

広報 東広島

Apr.2026 No.624
令和8年4月1日発行

[発行] 東広島市 〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号
[編集] 総務部経営戦略チーム広報戦略担当 ☎ (082) 420-0919

☎ (082) 422-2111(代)
FAX (082) 420-0402



声の広報・点字の広報 (視覚障がい者向け)

📞 東広島市社会福祉協議会 ☎ (082) 423-2800



多言語ホームページ (Multilingual Homepage)

📞 市民生活課 ☎ (082) 420-0922



防災情報等メール配信サービス

防災情報などを、携帯電話やパソコンにメールでお届けしています



ホームページ



Instagram



X



市民ポータルサイト

イベントやお知らせを LINE やメールでお届け



FM 東広島89.7MHz

東広島日和
東広島ライブ (毎月第1金曜日19:00から)

広報紙
電子版
「マイ広報紙」



都市宣言

平和・非核兵器都市宣言
人権尊重都市宣言
ゼロカーボンシティ宣言